

平成12年4月4日
林 野 庁

森の巨人たち 百選
- THE 100 FOREST GIANTS -
(巨樹・巨木にかかる国有林での自主的な保護活動)

[趣 旨]

近年、都市化の進展や余暇の増大等により、癒しや健康を求める機運が高まる中で、巨樹・巨木について多くの関心が寄せられてきている。

このため、国有林では指標植物である巨木を中心とした生態系に着目し、健全な形で森林を保護していくことをねらいとし、次世代への財産として残すべき代表的な巨樹・巨木を「国民の森林」として選定する。その保護活動は、個人・企業等からの寄附金と各地域の協議会の自主的な活動によって実施する。

[事業概要]

国有林の中から、森林管理署が胸高直径1m以上の樹木又は地域のシンボルとなる樹木を巨樹・巨木候補として282箇所選定

「第1次巨樹・巨木候補」として代表的な146箇所を2月17日の第1次選定委員会において選定

最終的には4月3日の「森の巨人たち百選」選定委員会において100箇所を選定

公表した巨樹・巨木については、その保護キャンペーンを行うとともに、本活動の趣旨に賛同する個人・企業等からの寄附金を募集

寄附金については、(社)国土緑化推進機構に設けられる「巨樹・巨木保護基金」において受入

協議会(地域市町村等が構成員)が巨樹・巨木に係る治療、保護柵・表示板の設置、モニタリング、周辺森林環境の整備等の保護活動を「巨樹・巨木保護基金」からの交付金等により実施

連絡先：業務課国有林野総合利用推進室
担当者 角、中熊
TEL 03-3502-8111 (内線) 6568
FAX 03-3502-8054